

平成29年第5回東大和市議会建設環境委員会記録

平成29年7月11日（火曜日）

出席委員（6名）

委員長	根岸聡彦君	副委員長	荒幡伸一君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	関田正民君	委員	中野志乃夫君

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の一般事務に係るごみ行政について

午後 1時29分 開議

○委員長（根岸聡彦君） ただいまから平成29年第5回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（根岸聡彦君） 所管事務調査、市の一般事務に係るごみ行政について、本件を議題に供します。

前回の委員会において本件を所管事務調査に決定いたしましたので、本日は今後具体的にどのような形で調査を進めていくか、御協議をいただきたいと存じます。

まず初めに、所管事務調査の進め方について御協議いただく前に、所管事務調査の調査可能な範囲について、事務局より説明をさせます。

○議会事務局長（鈴木 尚君） 今委員長からお話ございましたように、前回の建設環境委員会におきまして、市の一般事務に係るごみ行政についてということで、所管事務調査を実施するとされました。

ここで、今回の所管事務調査はどの範囲まで及ぶかということについて、御確認をいただきたいと思っております。

ちょっとかたい話から申し上げますと、地方自治法第109条の第2項では、常任委員会はその部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査するというふうに定められております。これは、まさに前回皆様からも出ておりました市の一般事務の部分について語られているものでございます。

また、本市、東大和市は小平・村山・大和衛生組合、そして湖南衛生組合、もう一つは東京たま広域資源循環組合などの一部事務組合を組織している自治体であります。したがって、各組合の規約等に規定されております共同処理される事務につきましては、それを組織しております東大和市の機能から除外されることとなりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（根岸聡彦君） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対して、質疑等ございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、市の一般事務に係るごみ行政として、今後調査を進めていきたいと思いますが、一応私の思いついた項目を記載したものを、本日机上配付させていただきました。所管事務調査の進め方について、協議していただく際の参考にしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、所管事務調査の進め方について、御意見等ございましたら発言をお願いいたします。

○委員（中野志乃夫君） ここに、ずらっと項目が書いてあるんですけども、これはその中から選んだほうがいいということなのか、つまりこれ全部やっていたら、とてもじゃないけども、毎日集まってやらなくちゃいけないぐらい、とんでもないことになるんで、私としては勉強を特にしたいのは、この間もちょっと言いましたけど、プラスチックごみというのがリサイクルには全く向いてない現状なのに、大半の市民の方も、そのことが知られてないというか、知らされていない。行政関係も、あと議員の中でも、なかなかそのことが実態がつかめてない実情があるので、私としては、もしこの中の扱いで言えば、ごみの分別とか、出し方のマナーと書いてありますけども、そもそもプラスチックごみが資源化されているという実態が本当に正しいのかどうか、本当に分別できて、うまくやれるものなのかどうかをきちっと勉強したほうがいいんじゃないかと思っています。そういったことで、幾つか場所に行って視察したりとか、そういったことを考えたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

○委員長（根岸聡彦君） 今、中野委員のほうから、プラスチックごみに関する件で勉強をしたいという発言がございました。ほかに何かございますでしょうか。

一応私のほうで、この机上配付をさせていただきました資料ですけれども、私個人的にはこれ全部やっつけていこうというふうに考えておりました。全部一つ一つやっていたら、毎日やらなきゃいけないようになってしまうというような発言もありましたけれども、一般的な市の一般事務というところで、現在市がごみ行政をどのように考えて、どのような取り組みを行っていくのかということについての調査でありますので、このぐらいのことを網羅した調査内容で進めていければなというふうに思っております。

一方で中野委員のほうで申し出がありましたプラスチックごみについては、こちら調査の対象ということで、市のほうの現状ですとか、認識ですとか、そういったものを聞いていくという形をとっていければなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員（関田正民君） 私もやっぱり、今、中野さんが言うように、④の中に全部アからオまでが、1、2、3のあれが入っているのかなというふうに思うんですよ。それで、問題は分別だと思えますよね。とりあえず、私は4のア、イ、ウ、エ、オをやったほうが、全部当てはまるのかな。また、あえて言うならごみの有料化だって、実際に進んでいることを、また振り出しに戻すようなことになりかねないし、そういうことじゃなくて、もうせっかく始まったことですから、それも市民のマナー向上とは、行政のなすべき、そういうところに入っていますので、私はこれ4番だけ重点的にやったほうがいいのかなというふうに思っております。

○委員長（根岸聡彦君） ただいま関田委員のほうから、④の項目、ア、イ、ウ、エ、オについて、こちらを重点的やったほうがいいという御意見がございました。これについて、何か御意見があれば伺いたいと思います。

○委員（中野志乃夫君） 今、正民さんが言われたとおりなんですけれども、この1、2、3の、これを全部やっていたら、本当に単なる表面的に、これどうですかと聞いて、市のほうから答え出して終わりというわけにはいかなくなっちゃう内容だし、④を中心に、だから1、2、3は今回は、そこまで時間的にも踏み込めないんじゃないかという気もしますから、④を中心に、このとおりじゃなくてもいいですから、もう少しこれを中心に考えていくというほうがいいんじゃないですか。

○委員長（根岸聡彦君） それでは、今お二方から御意見を頂戴いたしましたけれども、この④を中心に進めていくということでもよろしいでしょうか。

○委員（尾崎利一君） ちょっと確認ですけれども、ここにア、イ、ウ、エ、オというふうに書いてありますけれども、④のところ、中野委員の認識は、この中でプラスチックごみの問題も扱っていくという認識になるのかという、どういう中で。

○委員（中野志乃夫君） 今言いましたとおり、この中で言えば、ごみの分別に関するということが、まさにその対象になるから、とりわけ分別、紙とか、例えばアルミ缶とか、スチール缶とか、この間の大体私もわかっている点は抜きにして、この中の分別全般の意見が出れば、これはまた構わないんでしょうけども、私は特にプラスチックに関して、お願いしたいなと思います。

○委員（尾崎利一君） そういうことであれば、ごみの分別とリサイクルの手法についてというのを、1項目入れたほうがいいんじゃないでしょうかね。もしくは、ごみの分別と入れなくてもいいのか、リサイクルの手法についてというのを1項目入れて、あとはこういう形でやればいいのかなど。

○委員長（根岸聡彦君） そうしますと、④のごみの分別とごみ出しのマナーについてという大きな項目がありますけれども、その中の一つとして、いわゆるリサイクルの手法についてという項目の一つ加えるという理解

でよろしいでしょうか。そのような形で進めていきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

では、今回の所管事務調査につきましては、一応①から④まで、私のほうでつくらせてはいただきましたが、④の項目を中心に、そしてア、イ、ウ、エ、オの項目に加えて、リサイクルの手法についてというものを一つ加えるという形で進めていくことに、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 進め方のいわゆるフロー等については、正副に御一任をいただきたいと思いますが、皆さん、御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） ありがとうございます。

それでは、所管事務調査の進め方につきましては、ただいま御協議いただきましたとおり、進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

本日の調査はこの程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（根岸聡彦君） これをもって平成29年第5回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 1時45分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 根 岸 聡 彦